

平成28年度 組織等の主な改正案の概要

行財政運営の徹底した簡素・効率化を図りつつ、社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化への的確な対応，地方分権の進展を踏まえた自主的・自立的な行財政運営体制の確立を図るため，次のとおり組織等の改正を行う。

1 観光行政の推進体制強化

- 魅力ある観光産業の振興やおもてなし向上など，観光行政をより強力に推進していくことを明確にするため，商工労働部を「商工労働観光部」に改称する。
- 国内外からの観光誘客等を一層推進するとともに，観光関連施策の総合調整機能等を強化するため，商工労働観光部に「観光局」を設置する。
また，農林水産部所管のグリーンツーリズム等関連施策を観光物産課に一元化のうえ，同課内室の国際観光推進室を「国際観光課」として体制を強化し，「観光局」に「観光物産課」と「国際観光課」を設置する。

現 行	再 編 後

2 国体・全国障害者スポーツ大会開催に向けた推進体制の整備

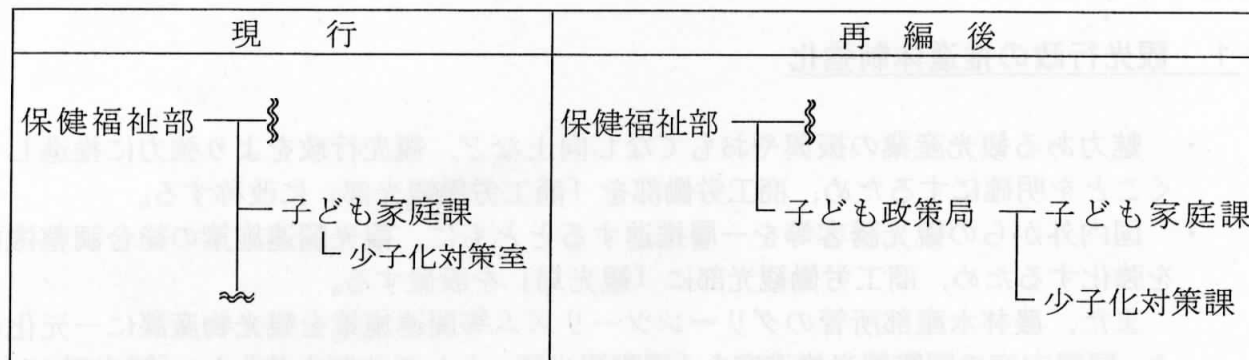
- 平成31年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向け，増大する業務に迅速かつ効率的に対応するため，「国体・障害者スポーツ大会局」（部相当）を設置し，同局に「総務企画課」，「施設調整課」，「競技式典課」の3課体制を整備する。

現 行	再 編 後

3 子ども関連施策の推進体制強化

- 子ども関連施策の総合調整機能等を強化するため、保健福祉部に「子ども政策局」を設置する。

また、結婚、出産、子育て支援に関する施策に一層重点的に取り組むため、子ども家庭課の少子化対策室を「少子化対策課」として体制を強化し、「子ども政策局」に「子ども家庭課」と「少子化対策課」を設置する。



4 がん対策の推進体制強化

- 「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」の制定等を踏まえ、がんの予防から、検診、治療までのがん対策を総合的かつ計画的に推進するため、保健福祉部保健予防課に「がん対策推進室」を設置する。

5 農業改革推進体制の強化

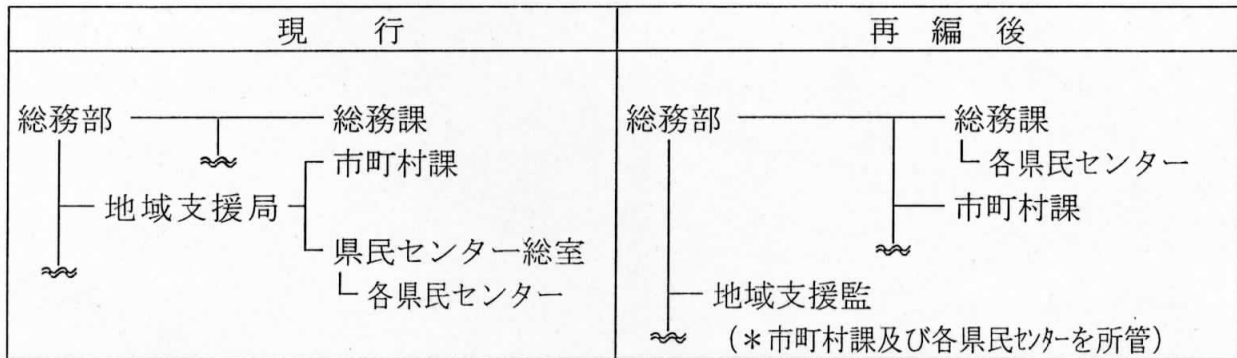
- 新たな農業改革大綱の策定に合わせて、農林漁業の6次産業化や輸出をより積極的に推進するため、農林水産部販売流通課のアグリビジネス推進室を「6次産業化・輸出推進室」に改組する。
- また、TPP大筋合意を受け、今後の対策等を適切かつ機動的に推進するため、農業政策課にTPP対策担当技佐を設置する。

6 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組強化

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本県の活性化につなげるため、知事直轄の地方創生担当政策監（課長級）を「政策監（地方創生・東京オリンピック・パラリンピック）」に改称し、市町村等との連携・協力のもと、競技会場及び事前キャンプの誘致、関連イベントの実施等に積極的に取り組む。

7 市町村に対する窓口機能の再構築

- 市町村との迅速かつ円滑な連携を図るため、総務部地域支援局の県民センター総室を市町村課に再編統合し、総務部内における市町村に対する窓口機能を一元化する。
- これに伴い、地域支援局を廃止するとともに、市町村の広域連携や中核市移行等をより積極的に支援するほか、引き続き、各県民センターが行う業務の総合調整等を行うため、総務部に「地域支援監」（次長級）を設置する。



8 出先機関の改組等

(1) 病虫害防除所の再編統合

- 現場での病虫害発生の子察業務と効果的な防除手法の研究を一元的に行うことにより、現場への対応力等を強化するため、病虫害防除所を農業総合センターに移転統合する。

(2) 肥飼料検査業務の執行体制の見直し

- 肥飼料検査業務の執行体制の強化及び機動性向上等を図るため、同業務を農林水産部産地振興課エコ農業推進室等に移管することに伴い、肥飼料検査所を廃止する。

(3) 古河産業技術専門学院の再編統合

- 企業や求職者の多様化、高度化する人材ニーズに的確に応える職業能力開発を推進するとともに、適正な地域配置等を踏まえ、古河産業技術専門学院を筑西産業技術専門学院に統合することに伴い、古河産業技術専門学院を廃止する。